

3月定例会

提出議案の主な内容

平成21年3月定例会は、2月23日に開会され、議案29件、発議案3件、請願1件が提出され審議されました。

平成21年度 市政運営方針

◀平成21年度の市政運営方針を説明する長谷川市長



本市では、将来都市像「ひと・まち・みどりが輝くヒューマンフィールドやちまた」の具体化に向け、やちまた「八つの街づくり」をテーマとして様々な事業を推進しています。

一の街 めざします！ 便利で快適な街

八街駅北側地区土地区画整理事業を引き続き推進し、平成23年度の完成を目指します。八街バイパス事業については、県道千葉・八街・横芝線から成東・酒々井線までの区間が、平成22年度に供用開始する予定です。引き続き成東・酒々井線から国道409号までの用地買収を推進し、早期に供用開始できるよう努力します。また、文違1号線についても平成21年度完成を目指していきます。

二の街 めざします！ 安全で安心な街

市内のカーブミラーをはじめとする交通安全施設の

整備や防犯灯の設置を行っていきます。また、公共施設に設置を進めていました、自動体外式除細動器(AED)を市内9小学校に設置します。

三の街 めざします！ 健康と思いやりにあふれる街

各種ガン検診をはじめ検診事業を充実するとともに各種障害者福祉事業や老人福祉事業を実施していきます。また、妊婦の健康診査事業の充実を図るため、従来5回分であった妊婦健康診査を、本年4月から妊婦の週期数に見合った健康診査費用14回分を助成していきます。市内各小学校区に設置を進めていました児童クラブについては、本年4月より八街東児童クラブを開設し、子育て支援を充実していきます。

四の街 めざします！ 豊かな自然と共生する街

ゴミの分別方法の見直しによりプラスチック製包装容器をリサイクルし、ごみの減量化とリサイクル化を

推進していきます。また、不法投棄監視対策事業による産業廃棄物等の不法投棄防止に努めるとともに家庭用小型合併処理浄化槽の設置を推進し、水質汚濁の防止に努めていきます。

五の街 めざします！ 心の豊かさを感じる街

交進小学校のプレハブ教室の立て替えをはじめとする施設整備を実施していきますとともに特別支援教育支援員や給食補助員を増員し、教育環境の充実を図っていきます。また、スポーツプラザの多目的広場の夜間照明に引き続きテニスコートの夜間照明設置に着手していきます。図書館の利便性向上のため、週1日の時間延長を水曜日と金曜日の2日に拡充していきます。

六の街 めざします！ 活気に満ちあふれる街

北総中央用土地利用改良事業を引き続き推進するとともに環境保全型土づくり対策事業の普及拡大に努めていきます。畜産関係においては、飼料作物の機械化に

よる栽培や収穫を推進し、食料の自給率向上に努めていきます。中小企業を対象とした金融対策事業を引き続き実施していきますとともに消費生活相談日を増やし、訪問販売によるトラブルや多重債務、架空請求等の相談業務の充実を図っていきます。

七の街 めざします！ 市民とともにつくる街

地区コミュニティ事業の支援をはじめ産業まつりやふれあい夏まつりを支援しながら市民と行政の協働を推進していきます。

八の街 めざします！ 市民サービスの充実した街

電子自治体の構築に向け、戸籍の電算化を推進します。また、市税等のコンビニ収納をはじめ窓口の日曜開庁や閉庁時間の延長等市民サービスの向上に引き続き努力しますとともに行政改革に積極的に取り組んでいきたいと考えています。

条例

◆八街市一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

管理職手当の額について、年功的な処遇を改め、管理職の職務・職責に応じたものとなるよう、規則において管理職手当の額を定率制から定額制に改めるにあたり、本条例中の管理職手当の上限規定を改めるものです。また、本市の地域手当については、本条例において支給割合を5パーセントと定めています。本市の厳しい財政状況から、国における地域手当の指定基準に基づき、本条例中の地域手当の支給割合を5パーセントから3パーセントに改めるものです。

◆八街市一般職の職員の管理職手当等の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について

一般職の職員に係る手当の減額措置が平成21年3月31日で終了することから、市の財政状況を考慮し、管理職手当等の減額措置を平成21年度まで延長するものです。